

大分県行財政高度化指針（素案）の概要

平成24年1月

第1 策定の背景

本県では、平成16年に策定した「行財政改革プラン」、21年に策定した「中期行財政運営ビジョン」に基づく、聖域なき行財政改革の取組により、持続可能な財政基盤の強化が図られてきた。また、職員の改革・改善意識や意欲の向上とあわせて、「行革実践力」が整ってきた。

ビジョンは今年度で終了するが...

東日本大震災からの復興や歴史的な円高など、国内外の動向は不透明であり、今後の県内経済や県予算への影響が計り難い状況
日本社会の成熟化・複雑化に伴い、個人の価値観や生き方が大きく変化しており、県民ニーズも多様化・高度化

このような中、限られた行政資源を最大限に活用し、県民中心の県政を展開するためには、

県民への行政サービスの「高度化」 **行政体としての大分県庁の「高度化」** が必要！

そのため... 行政の「質」の向上と「行革実践力」の発揮を主眼とする新たな行財政運営の指針を策定

第2 指針のポイント

持続可能な行財政基盤を構築することはもとより、県民の行政参画の促進や県民対応の迅速化、多様な主体との連携などにより、**県民への行政サービスの「高度化」**を図る。

政策県庁の実現や職員の能力向上、情勢急変の折りには機動的に対応できる筋肉質で無駄のない行財政体制の整備など、**行政体としての大分県庁の「高度化」**を図る。

なお、本指針は、昨年中間見直しを行った本県の長期総合計画である「安心・活力・発展プラン2005」に掲げる政策の実現を下支えするため、プラン2005の期間と連動する今後4年間（H24～H27）を視野に入れたものとする。

第3 取組の3本柱

・県民中心の県政運営の実現

～ 行政の「質」の向上、透明性の確保 ～

- 1．政策県庁の構築
- 2．県民の行政参画の促進
- 3．透明性の高い県政運営
- 4．職員の能力向上・意識改革

・持続可能な行財政基盤の確立

～ 徹底した無駄の排除と機動的な行財政運営 ～

- 1．財政基盤の強化
- 2．組織機構の適正化
- 3．財産の有効活用
- 4．危機に対応できる機動的な行財政運営

・多様な主体とのパートナーシップの構築

～ 地方分権型社会に向けた連携・協働 ～

- 1．民間等との協働
- 2．市町村との連携
- 3．県を越えた広域連携

第4 主な取組項目

. 県民中心の県政運営の実現

1. 政策県庁の構築

- (1) 政策情報の収集と共有
- (2) 政策形成のための環境整備
- (3) 現場主義の徹底

2. 県民の行政参画の促進

- (1) 県民意見の反映
 - 幅広い県民の声の反映
 - 審議会への公募委員拡大
- (2) 積極的・効果的な県政情報発信

3. 透明性の高い県政運営

- (1) 県民サービスの向上
 - 迅速な対応による県民サービスの向上
 - 電子申請等受付システムの利用促進
- (2) 公務員倫理の徹底
 - コンプライアンス（法令遵守）意識の徹底
- (3) 監査の充実
- (4) 入札・契約制度の適正な運用

4. 職員の能力向上・意識改革

- (1) 職員の能力向上
 - 人材育成
 - 職員研修等の充実
 - 人材の活用と登用
 - 公務員制度改革への対応
- (2) 意識改革・業務改善
 - O I T A チャレンジ運動の深化
 - 危機管理意識の醸成
 - 地域活動参加の促進
 - I C T を活用した事務の効率化

. 持続可能な行財政基盤の確立

1. 財政基盤の強化

- (1) 歳入の確保
 - 県税収入の確保
 - 基金等の活用
 - 未利用財産の有効利活用推進
 - 有利な財源、新たな財源の確保及びその活用
- (2) 歳出の削減
 - 事務事業のさらなる見直し
 - 補助金等の見直し
 - 総人件費の抑制
 - 公債費等の抑制

2. 組織機構の適正化

- (1) 効率的な組織体制の確立
- (2) 公社等外郭団体の見直し
 - 団体の統廃合、出資の引揚げ
 - 県関与の見直し
 - 団体別「見直し方針」の着実な実行
 - 再就職における公平性・透明性確保
- (3) 任意団体の見直し

3. 財産の有効活用

- (1) 公の施設の活用
 - 公の施設のあり方検討
 - 直営施設の指定管理導入検討
 - モニタリング・評価の推進
 - アセットマネジメントの推進
- (2) 県有財産の活用
 - 未利用財産の有効利活用推進（再掲）
 - ファシリティマネジメントの推進

4. 危機に対応できる機動的な行財政運営

. 多様な主体とのパートナーシップの構築

1. 民間等との協働

- (1) N P O との協働
- (2) 企業との協働
- (3) 大学等との協働
- (4) 地域団体・ボランティアとの協働
 - 地域福祉分野での連携推進
 - 地域との協働による社会資本の整備推進
 - ボランティアによる公共施設の維持管理
- (5) 減災社会に向けた協働
- (6) 産学官連携
- (7) アウトソーシングの推進

2. 市町村との連携

- (1) 合同研修等の拡充
- (2) 事務の共同実施
- (3) 権限移譲の推進

3. 県を越えた広域連携

- (1) 他県との連携推進
- (2) 政策連合の推進
- (3) 九州広域行政機構の取組

第5 今後の大まかな財政見通し (平成24年度当初予算編成時に見直し予定)

- ・この見通しは、本年度がビジョンの最終年度であるとともに、安心・活力・発展プラン2005の見直し時期でもあることから、国の資料等を参考に24年度から27年度までの大まかな財政収支を機械的に試算したものである。
- ・東日本大震災後の経済情勢等が依然不透明であるが、現時点の結論としては、これまで培ってきた「行革実践力」を発揮していけば、27年度末においても安定的な財政運営に必要な基金残高である300億円を概ね確保できる見込みである。但し、扶助費が高齢化等の進行により、毎年20億円から30億円増加する状況であることから、地方交付税等の財源措置を国に対して強く働きかけていく必要がある。
- ・県債残高については、臨時財政対策債が増発されれば総額が増加するが、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高については引き続き減少させていく。

(単位: 億円)

区分	23年度			24年度	25年度	26年度	27年度	
	9月補正後	今後増減	最終見込み					
歳入	(1) 県税・交付税・臨時債等	3,295	20	3,315	3,325	3,325	3,325	3,325
	(2) 国庫支出金	840		840	830	835	835	840
	(3) 県債(通常債)	450		450	440	450	450	440
	(4) その他収入	1,435		1,435	1,045	1,050	1,055	1,005
	計	6,020	20	6,040	5,640	5,660	5,665	5,610
歳出	(1) 義務的経費	3,240	45	3,195	3,245	3,245	3,265	3,285
	人件費	1,665	20	1,645	1,640	1,625	1,640	1,655
	うち給与等	1,505	10	1,495	1,480	1,470	1,470	1,460
	うち退職手当	160	10	150	160	155	170	195
	扶助費	640	10	630	655	675	700	730
	公債費	935	15	920	950	945	925	900
	(2) 投資的経費	1,300	0	1,300	1,140	1,165	1,170	1,110
	普通建設補助・直轄	880		880	750	745	725	725
	普通建設単独	310		310	280	310	335	275
	災害復旧事業	110		110	110	110	110	110
	(3) その他経費	1,480		1,480	1,330	1,320	1,320	1,320
	(4) 不断の行革(節約等)		30	30	40	40	40	40
	計	6,020	75	5,945	5,675	5,690	5,715	5,675
要調整額(歳入 - 歳出)	0	95	95	35	30	50	65	
前年度決算剰余金	H23.9月補正で計上			15	15	15	15	
財政調整用基金残高	320	95	415	395	380	345	295	

第6 計画期間

平成24年度から平成27年度までの4年間 (プラン2005の期間と連動)

第7 進行管理

知事を本部長とする行財政改革本部による内部的な進行管理を行うとともに、民間有識者を委員とする行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理も併せて実施

進捗状況は、県議会広域行政・行財政改革特別委員会に報告するとともに、ホームページ等により、県民へ公表